



JREU TOKYO

業務部速報



2022.11.22 No.017
発行：JR東労組東京地本 業務部

東地申第4号 駅で働く社員の命を守るための申し入れ 団体交渉を行いましたその①

1. 五反田駅構内で発生した、列車進来直前に線路内落し物拾得作業を行った事象について、事象の映像を全社員で視聴し、各箇所での活きた教育として活用する教育体制を確立すること。

会社回答：引き続き、必要な教育は実施していく考えである。

【組合】事象の映像について、現段階で視聴を行った箇所や視聴をするようにという指示したのか。

【会社】事象の映像はありのままのものであり、当該社員やお客さまが特定されてしまうため、映像を視聴するという指示はしていない。映像を加工し、個人が特定されないように編集をしたうえで、教育のために活用していく予定である。

【組合】個人が特定されないように加工した映像を用いて、教育・訓練を実施していく認識で良いか。

【会社】まだ具体的にはなっていないが、当該の社員の理解を得て、そのようにしていく予定だ。映像を視聴する主旨として、実際に駅で拾得作業を行う社員が視聴することが望ましい。命にかかわる作業であるということ認識してほしい。

<確認事項> 本人やお客さまを特定できないように映像を加工した上で、教育を行う準備をしている。その主旨としては、「鉄道は危険である」ということを社員に認識してもらうためである。また、乗務員への周知という部分については、絶対に周知しない、絶対に行う、というものではなく、乗務員への伝え方の部分も含め、今後は検討していく余地があるという認識である。

事象の映像(加工済み)を使用し社員教育を行う予定であることを確認！！

2. 線路内落し物拾得作業について、時間帯、曜日、天候、多客期などの作業環境に合わせた具体的取扱いについて、現場社員を入れて対策とマニュアルのあり方を検討すること。

会社回答：線路内落し物拾得の対応マニュアル等については、引き続き箇所の特情等に鑑み必要な整備や見直しを行っていく考えである。

【組合】過去に、駅によっては「ラッシュ時間帯は絶対に作業をしない」「終電後の対応とする」と明確に決めていた駅もあったと聞いている。同じような判断をする駅が今後出た場合、首都圏本部はそれを否定しないということでもいいか。

【会社】否定しない。そもそもの基本が、「安全を確保できない場合には抑止か終電後の拾得」である。一番やってはいけないことが、「お客さまが困っているからと言って無理に作業を行ってしまうこと」である。

【組合】五反田の事象については、池袋での事象が周知されていたにも関わらず発生してしまった。落し物拾得についてマニュアルを整備し直していることは理解した。しかし、マニュアルの周知はされても、「なぜいけないことと知りつつもやってしまったのか」この背後要因についてもっと掘り下げるべきだと考える。背後要因を含め、事象の詳細をもっと全社的に周知をしなければならないと考えるがどうか。

【会社】教育、周知については未だ道半ばだ。腹落ちできていない社員もいると考える。継続して教育をしていかなければ事象だと考えている。

<確認事項> 通達を発出し、こちらについては各箇所の特情にまで踏み込んだマニュアルの整備をおこなうことと、劇画での教育時に議論を各社員でするようにというところまで踏み込み、社員参画型の教育を作り出していく。本事象については、今回のことを教訓とし、労使が共に「繰り返し積み上げ型の教育」をして「風化させない」努力を行っていく。

今回の事象について繰り返し、積み上げ型の教育をすることが重要である。

この認識は労使で一致していることを確認！！